

## Ⅱ 除草剤・生育調整剤

### 1 普通作物

#### (1) 水稻本田除草剤

##### (1) 試験の目的を明らかにする

- 1) 慣行剤との除草効果比較、省力性比較、安全性（薬害）比較、地域での普及展示
- 2) 比較の対象を明らかにする。体系処理剤、初中期一発処理など除草剤の使用時期または使用方法による区分を明確にする。
- 3) 対象雑草は何か（草種の指定があるかどうか、適用ではないが参考として見るかどうか）
- 4) 普及に移す技術のデータとして採用される可能性がある展示薬剤の場合、その薬剤そのものの効果を判定材料にするので、初期剤・初中期剤の場合は前処理剤を使用しないことが望ましい。

##### (2) 展示ほ設置上の留意点

###### 展示ほ場及び担当農家の選定

- 1) その地域の一般的な土壌条件を持ち、地力が均一であること。また、対象雑草の発生が均一でかつ多いほ場であること。雑草発生状況の確認のため、前年の雑草発生量が確認できているほ場であることが望ましい。

特に多年生雑草、雑草イネ等の難防除雑草を対象とする場合は前年の発生状況をよく確認して確実に発生しているほ場を選定する。

- 2) 栽培方法が地域の慣行的な方法から著しくかけ離れているほ場は避ける。
- 3) 水の掛け引きが意図どおりにできるほ場であること。日減水深2cm以上の漏水田は選定しない。田面が凸凹のほ場は薬剤の拡散及び効果に振れが出やすく、また、中・後期剤で落水処理の場合、処理判断が困難になり結果的に効果に振れが出るので避ける。また、試験効果を発揮するために、こまめな管理をお願いできる農家が望ましい。
- 4) ほ場の畦畔はモグラ・ネズミ穴があるので畔塗や畔シートで畦畔補強対策を行う。また、水尻の塩ビ管やU字溝付近の畦畔も水圧で崩れているので補強する。
- 5) 減水深の大きい水田で、どうしても湛水保持が難しい場合は、田面水の移動が起こらない程度に静かに差し水する。この場合、水口付近は除草効果が劣る地帯が生ずる。
- 6) 大規模農家・集落営農組織で展示ほの効果も確実に実証できれば、技術普及には有利である。

##### (3) 展示ほ設置方法

- 1) 耕種法 耕種法はその地域の慣行栽培に準じる。  
栽培品種は県奨励品種・認定品種がよい。
- 2) 設置条件 対象草種の確認等、設置計画に合致するか確認する。  
委託内容どおりに実施出来ない場合は、設計変更が可能か担当専門技術員と協議する(独自判断で変更しない)。

##### 3) 展示区の設定

展示区規模および区制：1区面積は10～30a程度とし、無反復でもよい  
区の設定：展示薬剤区、対照薬剤区、無処理区を設定する

- 4) 展示薬剤区：試験の委託内容に従い設定する。
- 5) 対照薬剤区：対照薬剤区を設けて除草効果・薬害の比較をする。
- ・対照薬剤区は展示薬剤区の除草剤に対応した除草剤で、現在農薬登録がありかつ（原則として）防除基準に記載されているものの中から、その地域で慣行的に用いられている剤を使用する。
  - ・原則として初中期剤を展示する場合は対照も初中期剤とする。
  - ・体系処理剤を展示する場合は対照も体系処理とし、初中期剤との比較は行わないものとする。この場合、供試薬剤以外の組み合わせ剤は、同じものを使用するのが望ましい。実施地域において同一の体系が慣行的に行われていない場合はこの限りではないが、対照薬剤については専門技術員と協議すること。
  - ・特定の草種を対象とした生育期処理剤のように、対照区（対照薬剤）が選定できない場合もこの限りではないが、その場合は専門技術員と協議し、対照区がない場合でも無処理区の設置は必ず行うこと。
  - ・展示薬剤区とともに対照薬剤区の生育調査を行う。
- 6) 無処理区：除草剤を使用しなかった場合の雑草草種とその発生量の確認と除草剤処理直後の薬害を処理区と比較するため（生育後半は雑草害により比較不能）、除草剤の散布や手取り除草を全く行わない区を必ず設ける。
- ・処理区の灌漑水が流れこまない位置（水口付近）に設ける。その面積は3㎡前後でよい。水口から直接水路を設置し、無処理区は波板等で完全に仕切り、波板などが倒れるなどして供試薬剤区からの水の流入がないように杭、泥などで補強する。
  - ・対象草種が指定されている場合は、その草種が偏在していないかを確認する。無処理区は対象草種が展示ほ場全体の平均的な発生量であり、かつ展示ほ設置上十分な発生量が確保できるように設定する。
  - ・体系処理の中期剤の場合、中期剤の無処理区を必ず設置したうえで中期剤を処理する。
  - ・同一の委託先または地域において複数の水田除草剤を比較する場合には、同一水田内または隣接水田で実施する。同一水田内の場合は畦畔板で仕切り、薬剤が混入しないように留意する。
  - ・雑草イネ対策剤の場合は雑草イネに効果のない、または低い剤（剤については専門技術員と協議すること）を処理した25㎡以上の区を、同一ほ場内に必ず設置（2ヶ所が望ましい）し、無処理区とする。
- 7) 処理法 処理は担当者が自分で行うか、立会いの上、責任をもって行う。散布処理の農家任せは避ける。
- ・散布時の田面水の状況・散布面積・倍率・散布量は必ず普及センターの担当者が確認する。また、散布時のノビエ等主要雑草の発生状況（葉令・発生程度）は必ず記録する。
  - ・フロアブル剤、ジャンボ剤、少量拡散剤（豆つぶ剤等）の場合、拡散の阻害となるゴミ、藻類などは処理しておく。
  - ・除草剤は区面積当りの所定量を散布する。

- ・ ジャンボ剤は分割せず、最低分量（1 パック）に対応する面積を最小区画とする。
- 8) 水 管 理      薬剤処理時の水深は4～5 cm程度とするが、ジャンボ剤や少量拡散型の剤は展示条件に合わせ6 cm位の水深で処理する。水口施用のフロアブル剤等は委託メーカーの仕様を確認し行う。処理後7日間の止め水管理を遵守し、かつ、処理後3～5日間はそのままの湛水状態とする。3～5日間湛水状態に保てない場合は土壌表面が露出する前に静かに差し水してもよいが、溢水（オーバーフロー）には十分注意を払う。
- ・ 中干し時期までは極端な浅水、深水はさける。落水散布処理の場合は、散布後所定の期間落水状態で維持した後、湛水管理に移す。
  - ・ 落水や溢水を起こさぬよう、水口・水尻管理に特に注意する。
- 9) 病虫害防除      慣行栽培によるが、薬剤によっては効果と薬害に殺菌・殺虫剤の影響を受けるものがあるので注意が必要である。
- 10) 薬害程度      薬害程度は無・微・少・中・多・甚の6段階で記載する。
- ・ ジャンボ剤の投入箇所（棒などでマーカーしておくとうい）、フロアブル剤の水尻、田植え同時散布の行程の初めの部分、粒剤の重複場所など薬害が発生しそうな場所は記録しておいて観察する。
  - ・ 代掻き後初期剤を処理し、その後7日を経て移植した場合、田植え同時処理剤、またはそれ以降の初中期剤については、この2剤目の薬害発生について特に注意深く観察する。
- 無……薬害の全く無いもの。
- 微……薬害が現れるが、早期に回復して生育に影響せず、実用上問題とならないもの。
- 少……薬害により生育に影響を受け実用上問題となるが、収量にまでは影響しないと推定されるもの。
- 中多……生育・収量に影響する薬害で、少～甚の間を2段階に分け、軽度を中、重度を多とする。中～多はいずれも実用上問題となる大きな薬害で、欄外に調査終了時に薬害が残っていたか、回復したかを記載する。
- 甚……生育停止して回復の見込みのないもの、または枯死したもの。
- 11) 薬害症状      症状は、発芽阻害、発芽後枯死(直播)、生育抑制、葉の萎凋、奇形(筒状葉等)、変色・退色・枯死(葉先枯れ・葉鞘変色・白化等)、分げつ抑制、株の異常(株開張・茎葉硬化等)、根の異常(伸長阻害・節からの発根他)等、具体的に記載する。
- 12) 薬害発生時期      発現および回復の遅速を把握し、必要な場合は考察に記載する。
- 13) 雑草調査基準      調査は下記調査基準表による。この表は調査の参考で、すべての項目を調査する必要はない。最低限必要な調査事項は、表中のアンダーライン部分とする。

調査項目	調査の目的	調査概要	手法
1 発消生長 発生始期 発生盛期 発生揃期 発生期間	対象雑草の発生の遅速・斉一度を明らかにする	発生始期、発生盛期については主要雑草について調査する 初めて発生を見た日。 全発生の40～50%が発生した日。 発生がほとんど終了した日。 発生始から発生揃までの期間。	観察 観察 観察 算出
2 除草剤処理時の生育程度	対象雑草の除草剤処理時の生育程度を明らかにする。	処理時の雑草を調査して主要雑草の発生生育状況を調査する。 <u>除草剤処理時の主要雑草の生育状況について葉齢で確認する。特にノビエは必須とする。</u>	観察
3 殺草作用の発現経過 主な観察項目	除草剤の殺草作用がどのように発現するかを明らかにする。	除草剤処理後の雑草の変化を調査する。雑草が枯死にいたる過程での特徴的な変化を調査する。 効果の発現の遅速、雑草が枯死に至るまでの特徴的な症状。	観察
4 抑草期間	除草剤の残効期間を明らかにする。	除草剤処理日から雑草が再発生するまでの日数	観察 算出
5 残草量	雑草の発生・生育量を明らかにする。	<u>原則として処理後30日目（長期持続型除草剤は50日後）に雑草を抜き取り、草種別に地上部風乾重を調査する。無処理区は主要草種の発生本数。</u>	測定

14) 雑草採取時期 雑草の採取調査は、除草剤散布30日後（長期持続型除草剤は50日後）に行う。

①初中期剤の場合、雑草の抜取調査は除草剤散布30日後（長期持続型除草剤は50日後）に行う。

②初期剤の場合、雑草の抜取調査は体系処理の中期剤散布直前に行う。

③体系処理の中期剤の場合、中期剤処理直前に観察調査により草種と発生量、生育ステージの確認（特にノビエは必須とする）を行い、必ず中期剤無処理区を設置したうえで処理する（初期剤の無処理区はなくてもよい）。雑草の抜き取り調査は中期剤処理後20日後に行う。

④生育期処理剤（茎葉処理剤など）は剤の効果が発現し対象雑草が枯殺され、痕跡程度となった時期に雑草の抜き取り調査を行う（通常は3～4週間で枯殺される）。

⑤雑草イネ対策剤については雑草イネのみ抜き取り調査を行い、他の雑草については必要に応じて観察調査を行う。

15) 雑草調査方法 草種の同定は的確に行うこと。不明な草種については専門技術員に問い合わせるか、種の特が定ができる（開花時期頃）まで、ほ場または持ち帰りで観察を行うこと。

雑草の採取は、展示区内の発生が均一な場所で草種別に行い、50cm×50cm枠(0.25m<sup>2</sup>)で2ヶ所以上採取する。

ジャンボ剤などで1区画10a以上の場合や対象草種の発生が少ない場合や雑草が偏在している場合は採取個所を増やす。

雑草イネの場合、抜き取りは1カ所につき0.5～1a程度の範囲とし、5m<sup>2</sup>以上を2ヶ所以上で抜き取り調査を行う。

採取した雑草は泥を落とし、乾燥した場所で風乾して、草種別に地上部重量を測定する。

- 16) 雑草の後処理 雑草調査終了後、無処理区および雑草発生量の多い区は、手取り、または後期除草剤により除草を行う。除草剤を散布するときは全展示区に均一に散布する。
- 17) 特記事項の記載 設置計画のとおり実施できなかったときや、展示の結果に影響を及ぼすと思われる事項(病害虫・災害・その他)が発生した場合は専門技術員に連絡して対応を協議するとともにその旨記載する。
- 18) 展示の継続不能 展示ほ設置上の不備またはその他の理由により展示の継続が不可能になった場合は、直ちに担当専門技術員に連絡して対応を協議する。

### (3) 調査項目

普及展示ほ成績書様式(ア：移植、90ページ)、(イ：雑草イネ、93ページ)または(ウ：直播、96ページ)による(様式に記入された事項・数字は参考事例である)。

## (2) 水田耕起前除草剤

### (1) 展示ほ設置上の留意点

展示ほの選定

- 1) 耕起前処理については水田の耕起時期前までに雑草の発生が多く、耕耘作業等に支障があるほ場、または、本田で防除の困難な雑草の発生が多く、耕起前に防除する必要のあるほ場で実施する。
- 2) 展示ほ場としては、除草剤処理の効果が十分判定できるようなるべく晩植栽培ほ場を選定する。

### (2) 展示ほ設置方法

- 1) 耕種法 耕種法はその地域の慣行栽培法に準じる。
- 2) 設置条件 対象草種の確認等、設置計画に合致するか確認する。
- 3) 展示区の設定 展示薬剤区と対照薬剤区は必ず同一ほ場に設置する。

1区面積は10～30a程度のほ場を用いて無反復とする(なるべく大きい区画の設定がよい)。

展示区は処理前に縄等で区切って除草剤処理を行い、雑草調査を行ってから葉害調査のための本田栽培を行う。本田の区画は必要ない。

- 4) 処理法 処理は担当者が自分で行うか、立会いの上、責任をもって行う。処理にあたっては隣接区に除草剤が飛散しないよう注意して散布する。散布直後降雨に遭遇しないよう天候を見計らって散布する。
- 5) 無処理区 無処理区は雑草発生の均一な場所に必ず設ける。面積は3m<sup>2</sup>程度でよい。

- 6) 対照薬剤区 対照薬剤区を必ず設けて除草効果・薬害の比較をする。展示薬剤区とともに生育調査を必ず行う。対照薬剤区は地域における農薬登録があり、かつ防除基準に記載されている一般的な除草剤・除草法による。
  - 7) 雑草調査時期 雑草調査の時期は、次のとおりとする。
    - ①除草剤散布直前と耕起直前の2回調査する。
    - ②2回目の調査は少なくとも処理後10日以上の間隔をとる。
  - 8) 雑草調査方法 雑草調査は、草種別に草丈と占有率を調査する。草丈は測定、占有率は観察調査とする。
  - 9) 薬害程度症状 本田で薬害が確認された場合はその程度・症状を記載すると同時に水稻の草丈・茎数調査を行う。
  - 10) 特記事項の記載 設置計画のとおり実施出来なかったときや、展示の結果に影響を及ぼすと思われる事項（病害虫・災害・その他）が発生した場合は専門技術員に連絡して対応を協議するとともにその旨記載する。
  - 11) 展示の継続不能 展示は設置上の不備、またはその他の理由により展示の継続が不可能になった場合は、直ちに担当専門技術員に連絡して対応を協議する。
- (3) 調査項目
- 普及展示は成績書様式(エ:98ページ)による(様式に記載された事項・数字は参考事例である)。

### (3) 水田畦畔除草剤

- (1) 展示は設置上の留意点
 

展示ほの選定

  - 1) 畦畔雑草は草種が偏在し、発生量も場所により変異が大きいため、留意して草種・発生量ともに均一な畦畔を選定する。
- (2) 展示は設置方法
  - 1) 耕種法 その地域の慣行栽培法に準じる。
  - 2) 設置条件 対象草種の確認等、展示ほ設置条件に合致するか確認する。
  - 3) 展示区の設定 展示区は雑草の発生が均一でかつ多い同一ほ場の連続した畦畔に設置する。設置場所は畦畔の全面(天面および両法面)を対象とする。1区面積は草種の偏在に除草効果が左右されない面積とし、無反復とする。展示区は処理前に縄等で区切って除草剤処理を行い、雑草調査を行ってから薬害調査のための本田栽培を行う。本田は区画する必要はない。
  - 4) 処理法 処理は担当者が自分で行うか、立会いの上、責任をもって行う。処理にあたっては隣接区に除草剤が飛散しないよう注意して散布する。茎葉処理剤が殆どなので、散布直後降雨に遭遇しないよう天候を見計らって散布する。
  - 5) 無処理区 無処理区は雑草発生の均一な場所に必ず設ける。面積は3㎡前後でよい。畦畔は雑草が遍在しやすいので注意が必要である。
  - 6) 対照薬剤区 対照薬剤区を設けて除草効果・薬害の比較をする。展示薬剤区とともに対照薬剤区の生育調査を行う。対照薬剤区は地域における農薬登録があ

り、かつ防除基準に記載されている一般的な除草剤・除草法による。

- 7) 刈取区 対照薬剤区の他に刈取区を設置するのが望ましい。
- 8) 雑草調査時期 雑草調査の時期は、次のとおりとする。
- ①除草剤散布直前
  - ②対照薬剤区の残効が終わってなんらかの処置が必要となった時期、または刈取区の2回目の刈取りが必要となった時期(草高30cm)のうち早い方とする。
  - ③第3回雑草調査は展示薬剤区の残効が切れて、次の刈取りまたは2回目の除草剤散布が必要となった時期に行う。
- 9) 雑草調査方法 雑草調査は、草種別に草丈と占有率を観察調査する。
- 10) 薬害程度症状 本田で薬害が確認された場合はその程度・症状を観察し記載する。  
薬害が流入によるか飛散によるかについても原因が明らかであれば記載する。  
薬害が認められた場合は水稻の草丈・茎数調査を行う。
- 11) 除草効果の判定 畦畔に発生する雑草は地域間差が大きいというのに、畦畔管理上完全枯死が好ましいとは言い難い場合もあるので、地域の実状や慣行法と比較して、より柔軟に判定する。
- 12) 特記事項の記載 設置計画のとおり実施出来なかったときや、展示の結果に影響を及ぼすと思われる事項(病害虫・災害・その他)が発生した場合は専門技術員に連絡して対応を協議するとともにその旨記載する。
- 13) 展示の継続不能 展示は設置上の不備、またはその他の理由により展示の継続が不可能になった場合は、直ちに担当専門技術員に連絡して対応を協議する。
- (3) 調査項目  
普及展示ほ成績書様式(オ:100ページ)による(様式に記入された事項・数字は参考事例である)。

#### (4) 畑作除草剤(夏作物・冬作物共通)

##### (1) 展示ほ設置上の留意点

展示ほの選定

- 1) その地域の一般的な土壌条件をもち、地力が均一であること。転作水田で実施する場合は、湿害や干ばつ害を受けないほ場であること。
- 2) 転作水田の場合は2作目以降のほ場か畑で実施し、雑草の発生が多く、かつ均一なほ場を選定する。雑草発生状況の確認のため、前年の雑草発生量が確認できているほ場であることが望ましい。特に転作田の場合は、雑草発生量が少なく除草効果の確認が十分できない場合があるので、前年・前作の雑草発生量を確認しておくことが望ましい。
- 3) 耕起・砕土と播種精度は、除草効果と薬害の発生に大きく影響するので、砕土の不十分なほ場や、覆土が不十分な圃場は避ける。
- 4) 栽培法が地域の慣行的な方法から著しくかけはなれているほ場は避ける。

##### (2) 展示ほ設置方法

- 1) 耕種法 耕種法はその地域の慣行栽培法に準じる。

- 2) 設置条件 対象草種の確認等、設置計画に合致するか確認する。設計内容どおりに実施出来ない場合は、設計変更が可能か、担当専門技術員と協議する。
- 3) 展示区の設定 展示薬剤区：展示の設計内容に従い設定し、展示薬剤区と対照薬剤区は必ず同一ほ場内に設置する。1区面積は10a程度とし、無反復とする。
- 対照薬剤区：展示薬剤に対応した除草剤で、農薬登録があり、かつ防除基準に記載されているものの中から、その地域で慣行的に用いられている剤を選んで使用する。1区面積は10a程度とし、無反復とする。
- 無処理区：無処理区は薬剤処理区の影響を受けない位置に必ず設ける。面積は3㎡前後でよい。畑では雑草草種・発生量ともに偏在するので圃場全体の平均的な位置になるよう注意する。偏在が大きい場合は無処理区を大きく取るか2個所にする。
- 4) 処理法 薬剤処理区は処理前に縄等で区切り、隣接区に除草剤が飛散しないよう注意して散布する。散布後大雨が予想される時は散布を見合わせる。処理は担当者が自分で行うか、立会いの上、責任をもって行う。
- 5) 土壌の乾湿 下記の分類により記載する。
- 乾：手で握っても塊にならない状態  
適：握ると塊になるが、指で軽く押すと崩れる  
湿：手で強く握ると水がにじみ出る
- 6) 雑草採取調査 雑草採取調査の時期は、除草剤の効果が最も現れた時期に行う。播種前または播種時に使用する土壌処理剤では散布後25～50日頃、生育期に使用する茎葉処理剤では処理後15～30日頃に行う。抑草期間についても調査する。
- 7) 雑草調査方法 雑草の採取は、展示区内の発生が均一な場所で草種別に行い、50cm枠(0.25m<sup>2</sup>)で4ヶ所、無処理区は2ヶ所採取する。
- 対象草種の発生が少ない場合や偏在している場合は採取個所を増やす。採取した雑草は乾燥した場所で風乾して、重量を測定する。
- 雑草調査が終わった後は一般管理とする。
- 8) 薬害調査 処理後の生育状況を観察して、薬害が発生した場合は、症状・程度などを観察記録する薬害調査基準は水稻本田(61ページ参照)と同様とする。
- 9) 特記事項の記載 設置計画のとおり実施出来なかったときや、展示の結果に影響を及ぼすと思われる事項(病虫害・災害・その他)が発生した場合は専門技術員に連絡して対応を協議するとともにその旨記載する。
- 10) 展示の継続不能 展示ほ設置上の不備またはその他の理由により展示の継続が不可能になった場合は、直ちに担当専門技術員に連絡して対応を協議する。

### (3) 調査項目

普及展示ほ成績書様式(カ：102ページ)による(様式に記入された事項・数字は参考事例である)。



## (5) 水稻倒伏軽減剤

### (1) 展示ほ設置上の留意点

#### 展示ほの選定

- 1) その地域の一般的な土壌条件をもち、地力が高く均一で、稲の生育が旺盛でかつ斉一なほ場を選定する。

倒伏軽減効果の確認のため、前年の生育状況および倒伏程度が確認できているほ場であることが望ましい。

- 2) 水の掛け引きが意図どおりにできるほ場であること。
- 3) 栽培法が地域の慣行的な方法から著しくかけはなれているほ場は避ける。

### (2) 展示ほ設置方法

- 1) 耕種法 耕種法はその地域の慣行栽培法に準じる。
- 2) 設置条件 地力や前年の生育状況等から、設置計画に合致するか確認する。設計内容どおりに実施出来ない場合は、設計変更が可能か、担当専門技術員と協議する。
- 3) 展示区の設定 薬剤処理区は必ず同一ほ場内に設置する。1区面積は1 a以上の無反復とする。処理前に区の境を波板で完全に仕切り、水口も止水板を設け、他区の影響を受けないようにする。また、水は少なくとも5日間はそのまましておく。

展示区は基肥を増やして過繁茂状態とするが、生育量が大きすぎると無処理区・薬剤処理区とともに倒伏し、生育量が小さすぎると倒伏せず、いずれも効果の判定が出来ない。生育量の目安としては無処理区がわずかに倒伏する状態を目標とする。

対照薬剤区 : 展示薬剤に対応した倒伏軽減剤で、農薬登録があり、かつ防除基準に記載されているものの中から選定する。

無処理区 : 無処理区は処理区の灌漑水が流れこまない位置に必ず5 m<sup>2</sup>以上設ける。

無処理区を水口側に設けると、生育量が小さくなり、比較が出来なくなる恐れがあるときは、ほ場中央部または水尻側に無処理区を設置する。この場合は無処理区へ処理区の灌漑水が流入しないよう注意する。

- 4) 処理法 処理は担当者が自分で行うか、立会いの上、責任をもって行う。
- 5) 水管理 薬剤処理時の水深は4 cm程度とし、その後5日間はそのまましておく。
- 6) 病虫害防除 慣行法による。
- 7) 薬害程度 水稻本田除草剤(61ページ参照)と同じ。
- 8) 薬害症状 水稻本田除草剤(61ページ参照)と同じ。
- 9) 生育調査 出穂期・成熟期・収穫期の得長・穂長・穂数
- 10) 節間長調査 各区の平均的な生育個所から中庸な株10株を取り、最長稈の次に長い稈について調査する。調査は穂首節間をⅠとし、以下、上から下へⅡ、Ⅲ、Ⅳ・・・とする。
- 11) 倒伏調査 倒伏が始まった時期と最終調査の間に1～2回調査を行い、最終調査時には倒伏程度を面積別に調査する。  
倒伏程度は以下の指数による。

指数	倒伏程度	倒伏角度
0	倒伏なし	0
1		15
2		30
3		45
4		67
5	完全倒伏	90

12) 特記事項の記載 設置計画のとおり実施出来なかった時や、展示の結果に影響を及ぼすと思われる事項(病虫害・災害・その他)が発生した場合は専門技術員に連絡して対応を協議するとともにその旨記載する。

13) 展示の継続不能 展示は設置上の不備、またはその他の理由により試験の継続が不可能になった場合は、直ちに担当専門技術員に連絡して対応を協議する。

(3) 調査項目

普及展示は成績書様式(カ:104ページ)による(様式に記入された事項・数字は参考事例である)。

(6) 生育調整剤(倒伏軽減剤以外)

倒伏軽減剤以外の生育調整剤試験については試験方法、調査項目について専門技術員と協議する。

(7) 参考

(1) 水稻の登熟歩合簡易測定法

収量構成要素については生育調査を行った株の平均値に近い穂数の5株程度を選定サンプルリングし、専門技術員と協議のうえ指定の方法で調査する。

(2) 類似草種(○印)の総称について

雑草名は原則として正式名称を用いる。類似草種については、以下のノビエ、ホタルイ、タデ、カヤツリグサなどのように総称を用いることにし、必要に応じて正式名称を( )書きで併記する。

- | 雑草名            | 総称     |
|----------------|--------|
| ○ イヌビエ……………    | ノビエ    |
| ○ タイヌビエ……………   | ノビエ    |
| ○ ヒメタイヌビエ…………… | ノビエ    |
| ○ メヒシバ……………    | メヒシバ   |
| ○ アキメヒシバ……………  | メヒシバ   |
| ○ コメヒシバ……………   | メヒシバ   |
| ○ アゼガヤツリ……………  | カヤツリグサ |
| ○ コゴメガヤツリ…………… | カヤツリグサ |
| ○ タマガヤツリ……………  | カヤツリグサ |

- ヒンジガヤツリ…………カヤツリグサ
- ヌマガヤツリ…………カヤツリグサ
- イヌホタルイ…………ホタルイ
- ヒメホタルイ…………ホタルイ
- ホタルイ…………ホタルイ
- イヌタデ…………タデ
- オオイヌタデ…………タデ
- ヤナギタデ…………タデ
- ハルタデ…………タデ
- アゼナ…………アゼナ
- アメリカアゼナ…………アゼナ
- カンサイタンポポ…………タンポポ
- カントウタンポポ…………タンポポ
- セイヨウタンポポ…………タンポポ

(3) 気象庁風力階級表(ビューフォート風力階級表)理科年表(1989年版)より作成

風力階級	m / s	説明
0	$X < 0.3$	静穏、煙はまっすぐに昇る。
1	$0.3 \leq X < 1.6$	風向は煙がなびくのでわかるが風見には感じない。
2	$1.6 \leq X < 3.4$	顔に風を感じる。木の葉が動く。風見も動き出す
3	$3.4 \leq X < 5.5$	木の葉や細い小枝がたえず動く。軽い旗が開く。
4	$5.5 \leq X < 8.0$	砂ほこりが立ち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。
5	$8.0 \leq X < 10.8$	葉のあるかん木がゆれはじめる。池や沼の水面に波がしらが立つ。
6	$10.8 \leq X < 13.9$	大枝が動く。電線がなる。傘はさしにくい。
7	$13.9 \leq X < 17.2$	樹木全体がゆれる。風に向かっては歩きにくい。
8	$17.2 \leq X < 20.8$	小枝が折れる。風に向かつては歩けない。
9	$20.8 \leq X < 24.5$	人家にわずかの損害がおこる。(煙穴が倒れ、かわらがはがれる)